平成２９年（フ）第１１２０号
東京都八王子市館町326番地エステートピア黒沢103号
債務者　安部　友之
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月15日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成29年12月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第９７０号
東京都東大和市立野３丁目577番地の１カーサ・ル・コットン802
債務者　錦織　隆弘
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　智仁
4　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１６４４号
札幌市白石区北郷４条９丁目２番35号　北清コーポ102号
債務者　竹田　孝夫
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８７号
神奈川県横須賀市武３丁目１番14号　パルトＢ南武201
債務者　小林　恒夫
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田　　秀
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第８８号
神奈川県横須賀市武３丁目１番14号　パルトＢ南武201
債務者　小林真理子
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田　　秀
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第２２４３号
横浜市旭区白根２丁目19番12号
債務者　西山　　篤
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　昌人
4　破産債権の届出期間　平成29年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月24日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０５７号
東京都あきる野市舘谷111番地１第２グリーンヒル101号
債務者　原　　欣哉
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成29年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月24日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１０５８号
東京都あきる野市舘谷111番地１第２グリーンヒル101号
債務者　原　　章人
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成29年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月24日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１１１６号
埼玉県入間市上藤沢370―１―310、住民票上の住所東京都立川市砂川町４丁目30番地の６
債務者　林　健太郎
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成29年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月24日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７６２号
広島市佐伯区坪井１丁目４―35―102、住民票上の住所広島市西区己斐中２丁目23番１号
債務者　中村　光江
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　達麻
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月15日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７６３号
広島市佐伯区坪井１丁目４番35―102号
債務者　中村　純子
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　達麻
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月15日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７６４号
広島市佐伯区五日市町大字昭和台27番地５
債務者　大越　良子
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　達麻
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月15日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５５０号
北九州市若松区高須東３丁目11番13号
債務者　福田　三穂
1　決定年月日時　平成29年10月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５１８号
北九州市小倉北区金鶏町５番29―401号
債務者　井上　　宏
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部